

小松市国民健康保険 第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の概要

第2期データヘルス計画の目的

- ①医療・健診・介護情報を活用したデータ分析、健康課題の把握・明確化
- ②データ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価
- ③健康格差の縮小・健康寿命の延伸

第3期特定健康診査等実施計画の目的

- ①特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施
- ②生活習慣病の発病、重症化の抑制
- ③健康寿命の延伸・医療費の適正化

計画の位置づけ	第2期データヘルス計画	一体的に策定 第3期特定健康診査等実施計画	すこやかこまつ21（第2次）
法律	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条	健康増進法第8条・第9条
指針	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針	特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針	H24.6健康増進の推進を図るための基本的な方針
対象	被保険者全員	40歳から74歳	市民全員
目標	分析に基づき、直ちに取り組むべき課題と中長期の課題を明確化、目標値設定	平成35年度 特定健診 60% 保健指導 75%	「健康で長生きのまちこまつを目指して」を全体目標とし10項目の目標を設定

市民

39歳 40歳 74歳 75歳

国保被保険者

国保データヘルス計画

他の医療保険被保険者（協会けんぽ、健保組合、共済など）
それぞれの医療保険者でデータヘルス計画を策定

特定健康診査等
実施計画

後期高齢者医療
被保険者

後期高齢者医療
広域連合で
データヘルス
計画を策定

すこやかこまつ21

データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の期間

計画期間は国の方針に基づき平成30年度から平成35年度までの6年間とする

データヘルス計画(H27~H29)

第2期特定健康診査等実施計画(H25~H29)

第2期データヘルス計画
第3期特定健康診査等
実施計画(H30~H35)

すこやかこまつ21（第2次）(H25~H34)